![MC900228494[1]]()

***☆新春学習会ｉｎしずおか2012☆***

に

変わるずら！

変わる わたしたちの暮らしにかかわるとっても大切な制度が、

「障害者自立支援法」から「障害者総合福祉法」へ変わるって知っていますか？

どんな考え方の制度なんだか？　生活がどんなふうにかわるんだか？

まずは一緒に学んで、より充実した制度をつくりあげていきましょう！！

『今こそ私たちの求める新法を！』

講師 井出一史（おのころ島）・長橋義人（静岡障害者自立生活センター）

**プログラム**

13:00　受　付

13:30　開　会

13:30-13:40　主催者挨拶

13:40-15:30　学習会

15:40-16:30　意見交換会

16:30　閉　会

1/21（土）

2012年

　さん 『こそたちのめるを！』

〔がい〕

**会　場　静岡医療福祉センター４Ｆ**

**ボランティア研修所**

参加費 無料　定員100名

・事前に電話・FAX・メールにて申し込み下さい。

定員になり次第締め切ります。

✿手話通訳・要約筆記等必要な方は12月28日

までにお知らせください）

主催：静岡障害者自立生活センター　特定非営利活動法人ひまわり事業団

開催趣旨

障がい者制度改革推進会議の総合福祉部会が、2011年８月に「障害者総合福祉法の骨格に関する提言」を発表しました。「障害者総合福祉法」は、障害者の生活支援を権利として保障するための新しい法律です。今後、国が法案を作成し、制定していくことになりますが、その考え方の基本を国に対して示したということです。

「障害者権利条約」や、国と障害者自立支援法訴訟の原告が結んだ「基本合意文書」を基礎とし、次の6つの目標を掲げています：①障害のない市民との平等と公平②谷間や空白の解消③格差の是正④放置できない社会問題の解決⑤本人のニーズにあった支援サービス⑥安定した予算の確保。

難しそう？　いえいえ、実は「わたしたちの生活」とそれをとりまく社会のこと。

今回の学習会では、これらの内容についての理解を深め、それぞれの立場からの意見を交わします。大切な制度がわたしたち抜きで決められないよう、一緒に学んで、声を届けましょう！

講師紹介

井出一史 （静岡ＣＩＬ連絡会代表、NPO法人障害者生活支援センターおのころ島 理事長）

藤枝市で重度障害者の自立支援とバリアフリーの街作りに３０年にわたり取り組んでいます。静岡の障害者リーダーの一人として、電動車いすで東奔西走

長橋義人 （静岡障害者自立生活センタースタッフ　自立生活プログラム担当）

　　　　　中央特別支援学校卒業後、英和大学で地域福祉を学び静岡障害者自立生活センターの

若きリーダーを目指して修行中。大先輩とのダブル講師で少し緊張気味です。

会場地図

**問い合わせ 連絡先**

**静岡障害者自立生活センター**

〒422-8021
静岡市駿河区小鹿２丁目１-１５

細田ビル１Ｆ

（NPO法人ひまわり事業団内）

TEL054-288-6068 FAX054-287-4922

e-mail himawari@scil.jp

